

# 京都銀行・大阪府保険医協会 提携融資制度

## 特別金利・手数料キャンペーン実施中！

医科

期間限定（平成29年3月31日までのお申込受付）で通常金利から **年0.4%優遇**

資金種類	新規開業資金	子弟教育資金	設備資金	運転資金
ご融資対象者	次の条件をいずれも満たしている方 ① 大阪府保険医協会の会員で大阪府内にて開業されている方（新規開業も含む） ② 社会保険診療報酬支払基金・国民健康保険団体連合会からの診療報酬の振込銀行として当行を指定いただける方			
お使用みち	新規開業にあたり必要となる設備・運転資金	受験料、入学金、授業料など子弟の教育に関する資金	医療施設の更新に必要な設備資金	運転資金
ご融資限度額	6,000万円以内	3,000万円以内 ※診療報酬平均月額 の20倍以内	1億3,000万円以内 ※診療報酬平均月額 の20倍以内	1,000万円以内 ※診療報酬平均月額 の6倍以内
ご融資期間	20年以内	10年以内	20年以内	5年以内
ご返済方法	元金均等毎月返済 (1年以内の据置可)	元金均等毎月返済	元金均等毎月返済 (1年以内の据置可)	元金均等毎月返済 (3か月以内の据置可)
ご融資利率	通常金利 年1.275% キャンペーン金利 <b>年0.875%</b> 変動金利		通常金利 年1.075% <b>年0.675%</b> 変動金利	
保証人	お申込内容により保証人が必要となる場合があります			
担保	本提携融資制度の合計金額が ・1,000万円までの場合は原則不要 ・1,000万円を超え2,000万円までの場合は、融資相当額以上の生命保険金に質権を設定させていただきます ・2,000万円を超過する場合は、原則、不動産等の担保が必要となります			
保険医協会様への手数料	<b>キャンペーン期間中は手数料無料！</b> （【通常手数料】 融資金額×0.1%）			
その他	保険医協会を退会される場合および診療報酬の振込銀行を当行以外に変更される場合は、当行の一般金利に変更しての継続または全額を繰上返済いただきます			

※ご利用に際しては当行所定の審査基準があります。審査の結果によってはご希望にそえない場合がありますのでご了承ください。

※金融情勢の変化等により、当行の判断でキャンペーンの内容を変更または中止させていただく場合がございます。

※お申込方法・ご利用の詳細につきましては、お取引店またはお近くの京都銀行までお問い合わせください。

※上記資金以外の場合であっても、個別にご対応させていただきますので、お気軽にご相談ください。